明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○総務省所管補助金等交付規則の一部を改正する省令（**総務**七九）　二

○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一三八）　二

〔告　示〕

○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととする件（**内閣府**二三二）　二

○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件（**同**二三八）　三

○離島振興法の規定に基づき、離島振興対策実施地域の一部を解除する件（**総務・農林水産・国土交通**一九）　三

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**四二一）　四

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**四二二～四二四）　四

○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（**外務**三一八）　五

○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（**文部科学**一一〇）　五

○保安林の指定をする件（**農林水産**一五一三、一五一四）　六

○保安林の指定を解除する件（**同**一五一五）　六

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一五一六、一五一七）　六

○道路に関する件（**東北地方整備局**一七六）　六

○道路に関する件（**九州地方整備局**一一六）　七

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕

人事院　一〇

〔官庁報告〕

官庁事項

指定保安検査機関の指定に関する公示（中国四国産業保安監督部）　一〇

中国地方整備局公示（中国地方整備局）

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

財団、割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出関係　一〇

裁判所

公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

特殊法人等

平成二十七年度財務省共済組合の決算関係　二九

会社その他　三〇